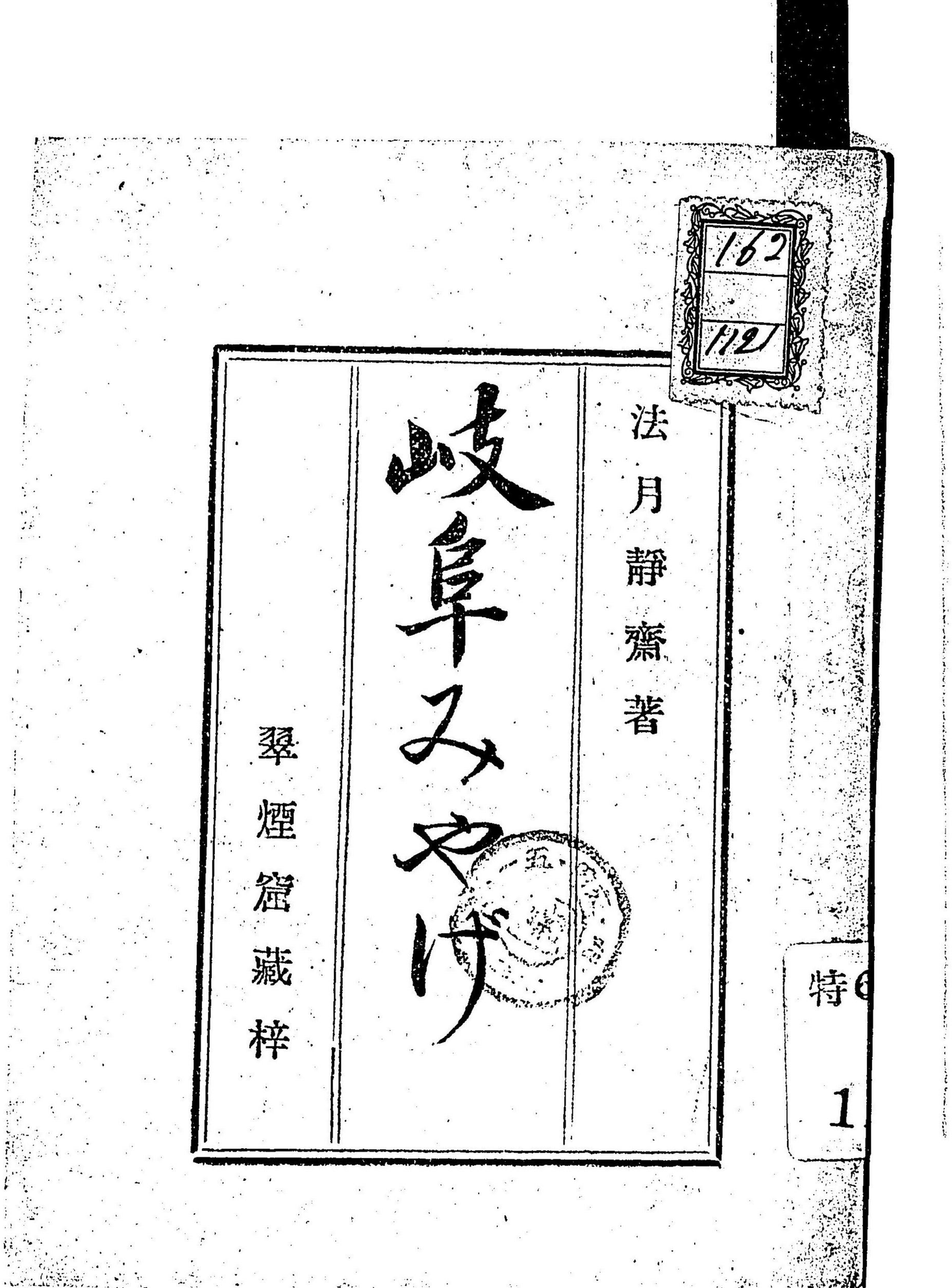

024825-000-3

特66-112

岐阜みやげ

法月 鋭児/著

M27

ADC-2107

特66
112

序

昔有海鹽南華吳船錄。陸放翁入蜀。而著入蜀記。其他歐陽公于役志。郭天錫客杭日記。皆世所愛重。洵足不朽於天壤矣。吾友駿江。傚顰于此。屢有紀行日記之著。其所經過。必有詩文焉。頃寓於有渡。乃著有渡遺跡。曾客於福島。因著福島繁昌記。又嘗游于岐阜。歸而錄其所見聞。題曰岐阜土產。雖曾時之隨筆。其關繫頗廣。可以校史乘。可以教地理。可以察風土。可以徵人情。可謂無二之好土產矣。若夫其文。有韻致。有精采。而平易簡淨。能

便於時世。固雖不可肯望。陸三記之美。然其益
于我閭里。不在於彼。而在於此。[illegible]

明治廿七年八月於知足山房窓下

好山樵隱　本多毅識

堀口氏書翰

拜啓、其後は御疎音奉謝候、近來益〻文學界に雄飛被遊候段、大慶不過之候、偖、岐阜土産御發刊の由にて、叙詞御徽しに預り、早速拙文なりとも、御送付可申上筈に涉座候得共、近比社務非常に繁忙を加へ、殆むと寸閑無之、誠に申譯なき次第なるが、急速の間には合ひ兼候間、左樣涉承知可被降願上候、尤も貴稿は只今一讀仕候処、コハ曾兄か、前年岐阜日日新聞に涉從事の砌、彼地方の名勝舊蹟を、實際に探問せられしものに繫り、其上尊兄の敏腕を以て、筆を揮はれ候事なれば、一段の妙境に立ち至り、至極結構なる土産と、感歎致候、回想すれは、僕の所用を帶ひて、濃州に遊ひしは、未た鐵道開通せさる以前にして、岐阜に両三日滯在仕候事有之、其後面目一變、今日にては更に新繁昌を加へ候半と被存候、彼金華山下に杖を曳きて、織

[illegible]

[illegible]

[illegible]

は豊後の屋形より來るを以て、秘藏すべしと云ひ、澤彦〈與〉たりとなむ、是より岐阜の名世上に著し。

岐阜は東方稻葉山を負ひ、北は長良川に枕む、天文中、齋藤秀龍此地に城く、永祿七年織田信長、尾州清洲より移りて之に居る、天正四年、信長安土に移り、其子信忠をして此處を鎭せしむ、（神戸信孝曾て岐阜三十六石を領せしとあり）德川氏に至りて遂に岐阜城を廢す。

此地は市制實施に遇ひ加納町（加納城址あり後に詳記す）と合併して、遂に岐阜市の肩書を有せり、現今戸數大凡五千百七十、人口大凡一万九千五百十二、京華の地を距る百三里余、古都を阻つ概ね三十一里余なり、商業は從來不活潑なりしも、東海道鉄道を此地に通せしより、東往西來頗る頻繁にして次第に隆盛の趣見ゆ

●長良川の鵜飼

山昏く水紫なり、漁火あり水に落ちて紅を潑ず其の月光微白の下、水樹陰のうち、舟行くの影、鵜沒するの影あり、水激ずるの聲、漁夫の叱ゝの聲あり、血の如き連潴は亂拔して風蕭々たり、舟を夜闇の中流に浮へて、此を看れば恍として仙槎に乘りて空水を度るか如き想あるものを長良川の鵜飼となす、毎年七八月は即ち漁鮎の好時節なり。

旅客已に駿の山遠の水、處々に傲嘯し終に金城に入り更に岐阜に遊ぶ、長良川は實に岐阜を抱きて流るゝ川なり東京より岐阜に至る汽車二圓五十有四錢、已に岐阜に入れば客の爲めに鵜飼の案内をなす旅館あり、旅館の大なるもの曰く玉井屋、曰く津國屋、菊瓶といひ天駒といひ小見山といふ其尤なるもの玉井

津國、船を僦ふ、美船は貴く惡舟は賤し、其の鳳凰丸といひ蛟龍丸といふは一夜の價二圓七十五錢、其の尤も少なるものは四十五錢、旅客既に東道の主人を得、酒と肴とを載せ黄昏にして發す櫓聲伊軋、舟子欸乃して中流に至れは、夕照看す〳〵消ゆむとして山漸く淡く江漸く明かに、既にして昏く既にして黑し、唯見る船伏山の彼方より篝火相唱みて下る、水忽ち明かに隱々として七隻の鵜舟と舟人とあり。

船を進めて近つき看れは艫に皆な篝火を揭く、一人あり篝邊に立ちて鵜を御す凡そ人毎に十二羽、更に一人あり船の中央に在りて鵜四羽を御す、櫂を執りて船の進退を司どるもの一人、舵を把りて船の方向を司どるもの一人、凡そ一舟載するところもの人四。鵜十有六、則に魚籃あり。

船端の漁夫其の十二羽の鵜を繫ける繩を持し鵜立して仔細に鮎の聚まるところを縮視す、勢の佳なるを見れは則ち咄嗟に鵜を縱つ、鵜や跳りて入り或は浮ひ或は沒す、一舟の人皆な叱々を敲きて聲を作し以て鵜の爲に聲援す、魚や始め篝火照すとてろの水の美を見て來り集る、忽ち飛鵜の影を見て大に愕き皆な水底の石間に潛む、鵜や沒して之を逐ひ、連りに之を呑む、呑めは則ち浮ひ、浮ひて復た沒す、沒して復た呑む、漁夫既に數尾を呑むを知り則ち繩を引きて之を船中に入れ、嚙を開きて魚を魚籃のうちに吐き出さしむ、鵜や喉を約せられて魚を嚥下する能はす、呑むところの魚を皆な吐く、全く吐かしめ終れは則ち更に船を進めて更に之を放つ、其事極めて忽忙なりといへとも漁夫の事に慣れたる、從容として操縱の妙を盡す。

落月水に在り夜色蒼茫、此の間頂を露はして舷に凭り盃を唱みて此江山に對す其樂や誠に悠々。

篝火消えんと欲して青燐の如し、昏中鵜唳々として啼く、魚は既に籃に滿ち興は則ち盡く、終に皆な船を汀邊に繫きて去る、河水獨り夜闌を歌ふて流る。

鵜飼を看るの奇は實に斯くの如し、然とも月の盈欠により水流の變更により、及ひ魚の集散する所となりて漁するところ常に異なれり、看るに尤も佳きは月の下弦の時にして看るに佳ならさるは月の上弦の時に在り、滿月の夜は漁せす。

漁夫の舟を行りて去來上下し以て魚を漁するの時は僅かに三時間に過きす而して一鵜の獲るところの魚は少なきも一百尾多きは二百數十尾に上り一舟獲るところ一夜にして三千尾に上り數個の魚籃銀刀の如きもの滿盛す。

旅客既に鵜飼の奇を看る而して更に他の奇の看さるへからさるものあり他の奇とは何ろ。

● 養老の瀑

是なり、此二奇を併せ看されは未た以て濃州に遊ふを同人に誇稱すへからさるなり。

瀑は多藝郡白石村養老山中に在りて高さ七十餘尺幅十有三尺、絶壁の上より落下す、潭底は一平石のみ、水激して上る乱靄の舞ふか如し。

潭は其落水の激しきにも拘はらす底に平石ある爲め甚た淺く人の膝を沒するまてなり、若し夫れ衣を脱して翠巖の上に懸け躍て潭に入り飛沫を排して進み面を仰きて見れは、唯た千万條の銀箭並ひ下る、一呼一吸氣あり冷々然として鼻より腦に入り冷骨に徹し暑魔避易すると三十舍。

瀑を距ること四町にして養老神社あり岩罅より一泉懸る菊水とい

ふ樹石幽邃にして亦た是れ避暑の好地、又養老寺あり寺傍旅館あり豆馬亭といふ掬水樓といひ一泊の料廿錢ゟ卅錢に至る。

此の山此の瀑曾て元正帝の御覽を歴、事蹟は人口に鱠炙す、旅客別に留心の事あり請ふ去て菊水泉の邊なる素心庵を訪へ。

庵には鶴の如く痩せたる老尼ありて接のり素心と號す名古屋豪富の女、風流を好み庵をコヽに結ふ松風蘿戸澹然として娛み茅扉閑せす儘々客の入來するに任せ茶を煎て風月を話す、蕭然たる一茶、興多く時長し。

瀑を看むと欲するものは岐阜より瀛車にて大垣に至り大垣より車を飯へは三里にて達す瀛車八錢人車二十五錢。

● 崇福寺

金華山の下、長良川を隔てゝ、崇福寺となむいへる寺あり、是れ信長の古蹟にして、且つたなべ方の書翰を貯ふ。聞く天正十年六月二日本能寺遭害の砌、信長公御首に添へて、吊祭を賴み來れりと、今此の書翰の文言を見るに

わざとたりかみにて申候此のゝうふく寺うへ〇〇〇〇〇〇《圏点の處文字不明》内にて候まゝ、誰々はいらん申とも御ことわり被申へく候ゝのために一筆申候かしく

天正十年六月六日　　なべ

ゝうふく寺

まいる

返すゝ〳〵もたのみ入りまいらせ候けんさん時かしく

又別通を見るに

一筆申候こなたへこされ候よし心うれしく候〇〇《附圏の処文字不明》にぢん取りのよしろのうち濃ゝうふく寺御てらに

れや子のきちうをさせ申候てら大もんともにわか身申つけ候
てせいさつをたて申候人數一人でいり申さぬように仰をつけ
られまいらせ候かし

にわ五郎さへもんどの　　なべ印

右二通なり、文体を案するに、全く甲乙人亂入を禁する、制札の一點に止まりて、所謂首級料並に供養等のことなし、訛傳なることと疑ふへくもあらす、但し親子の忌中を勤めさせるとあるはたなべ方の了見を以て、信長信忠両靈の忌中、讀經をさせしなるへしにわ五郎さへんもんは、舊二本松候なり、天正十年五月末、星合又十郎教房の室、都見物とて上りけるに、六月二日、粟田口に懸りけれは、右大臣には明智光秀か、返逆し討れ給ひたる風説紛々たれは、忽ち本能寺に馳せ向ひ、北の門より入らとむせし所に、誰とは知らす、白綾に包みたる物を持して、塀を越すものあり、怪しく思ひ長刀にて首を打ち、其包を見れは、則ち右大臣の御首なり、若黨に持たせ、紫野大德寺に送り奉り自身は本能寺に入りて、敵明智光秀を討たむと尋ねし云々、此人は織田氏の族にて、飯尾信景の女なり、左れは右大臣の御首級は、大德寺中に葬り奉りしに、相違あるまじくや。

● 織田信長

信長は人皇五十代、桓武天皇の皇子、葛原親王十一代の孫、平相國清盛二十代備後守信秀か第二男にして、幼名吉法師丸、天文三甲午の歳、五月廿八日、尾州清洲城に生れ、永祿七年岐阜城に移れり、天正十年壬午六月二日京都本能寺に於て、明智光秀の爲めに害せらる、時に齢四十九、光秀より若きこと九歳な

り、母は六角高頼の女、內室は齋藤山城入道道三の女なり、後從一位大政大臣を贈らる其改名は

惣見院殿泰巖尊儀

子七人あり長を信忠、正四位上中將)と云ひ、次は信雄(北畠中將)信孝、神戸侍從)季雄(從三位大宰相)高雄(但馬守)信良(因幡守)及ひ信友(出雲守)にして、信忠も父と共に光秀の害に遭ひ京都二條城に薨す、信忠二子あり秀信、秀則(左衛門尉)と云ふ、秀信は豊臣の御別家として、岐阜拾五万石に封せられ官中納言に昇しも、後年故ありて、紀州高野山に入る、是等のことは予の喋々を俟たすして、既に讀者の知る處なれとも筆の序に記すととはなしぬ。

⑬ 明智光秀

明智光秀は土岐郡明智町の產なり、美濃國主土岐頼藝の一族、土岐光綱の男にして、光秀に至り明智を姓と爲す、別に土岐源氏の稱あるは、此土地に因緣を取りしものにや、光秀幼にして父を喪ひ、一族齋藤龍興の爲めに窘められ、辛ふして當國を出て、流浪の身となりて、四國九州を漂泊し、毛利元就に說きしも、敬して遠けられ、來つて越前の朝倉に依り、將軍義昭との關係あるありて、終に織田信長の家臣となり、攻城野戰の功を積むて丹波龜山五拾四万石を領し、織田家の御譜代株にまて進みしも、叛逆の一時却て其身を害し、

逆順無二門一大道徹二心源一五十五年夢、覺來歸二一元一

の句を口吟せしむるに至る英雄の末路、轉た、悲むへきものあり、光秀のこと太閤記に詳說しあれは、今敢て蛇足を添ゆるを要せす、唯だ此土地には、光秀の遺跡あるを以て、一言を費し

置くのみ。

稲葉と竹中

本巣郡清水村に城址あり、聞昔西濃三傑の一人たる、稲葉一徹此處に居れりと。

濃州菩提(二万石)及ひ岩手(五十石)は竹中半兵衛重治の遺跡あり、土人今猶ほ軍畧を說きて、重治の人となりを慕へり。

加納城址

加納は曩に岐阜と合併して、市の部分に入れり、その昔織田信長の時めきし比、坂井右京太夫尙房、濃州加納六万石を領し、嫡男久藏尙恒と、此所に居る、城址今荒廢に歸して、殘溝の裡、空しく水鳥の浮ふを見る。

此地は從來より、傘の名所にして、全國に輸出するもの、毎年幾万なるを知らす、何處の家を窺ふも、之れか營業ならさるはなし、今市中の人家を差別すれは、蓋し雜商三分、傘職七分位ならむ。

岐阜提燈

岐阜提燈の纖巧にして、且つ精緻なるは皆人の稱する處なり、先年宮內省の、御買上になりしより、自然價格も騰貴したる由なるか、今ては歐州諸國へも、評判さるゝの榮を得るに至れり、商品中には、蓋し是等か、高尙の地位を占むるなるへし、昨今靜岡市中に於ても、間ま該品を賣捌くやに見受しか、箇は概して下等のもの多し、予は今岐阜提燈に關し、敢て提燈持ちの言を費さす、唯た一詩を記して、之れか形容を示さむ。

纖巧裁成精且微、永姿也似廣寒妃、艸花抽去秋生レ壁、明月迎來凉滿レ衣、妙搆遽傳歐州域、恩光永照紫震闈、請看一片燈籠影、灼々又添昭代輝。

以て其の一班を窺ふに足るべし。

●墨股城と竹ケ鼻

墨股は關白秀吉か、ろの昔木下藤吉郎高吉と名乘りし時、始めて此所に居城を搆へしよし、又竹ケ鼻は、秀吉の家臣、一柳監物長盛、濃州竹ケ鼻三万石を領し、頗る權勢を古めたりとなむ、而して兩所とも今遺跡あり。

●濃州笠松

笠松は元笠松縣廳の所在地、岐阜市を阻つ里餘、竹ケ鼻を距る僅かに一里、東方木曾川に枕み、人家稠密、商賈繁盛の衢なり、官街の重なるものは、羽栗中島郡役所と、笠松警察署のみなれとも、人物の多きは、却て岐阜に讓らす此地は舊街道なるを以て、東西往來の旅客は、今猶ほ舩渡の便を借る。

●割烹店

岐阜市中にて、割烹店の著名なるものは、松畔樓、水琴亭にして、之れに亞は金碧樓なり、松は結搆壯麗をもて聲へ、水は料理清鮮をもて聞へ、金は着實素撲をもて聞ゆ、此他店數枚擧に遑あらすと雖も、概して評に上り難し

●長良川の網引

網引は矢張り駿地の海邊にて、魚類を引くと同樣にして、彼の

長良川に於て、日夜鮎を捕獲するなり、網引の鮎は、鵜飼の鮎よりも直段は一割方安し。

●岐阜の川魚

此地は山國なる故、海漁は餘まり食することなし、何れの割烹店に至るも、概して土地の名物たるに過きす、名物とは何ろ鮒の刺身、鯉の吸物、鮎の鮓等是なり、然れとも、東海道鐵道開通せしより、尾張伊勢にて產する魚介、折々當市に入り込みて、里人の口に及ふも、却て川魚を賞味するの風あり、蓋し國粹保存旨義を執りて、然るものにや、苟も身駿江の頭に生長して海魚の眞味を知れる、予の如きものより、之を觀れは、誠に笑止千萬。

●鮎鮓の由來

厚見郡馬場村に、後藤才助となむいへる者あり、天正年間、長良川の鮎を捕へ鮓となし、其頃の城主に献上したるに、城主の賞翫斜ならす、時の太守諸國の大名に披露し、遂に名物となる、其比は馬場村に鮓所ありし由なるか、其後岐阜東材木町へ移し、又古屋敷の内へ引移り鮓所を設けて河崎喜右衛門、伴左衛門といふ者相勤めしか、公方へ献上の御鮓宿次人足証文は江戸老中より出て、御鮓所は地方にて代官の支配なり、喜右衛門は家康の代即ち元和元年より、鮓所の御用を受け、其年の暮に呉服一領米五石を賜り、又臺德院の元和二年末より同六年の末まて四年の間毎歲の暮に、呉服一領米五石を下賜され、同六年御鮓証文酒井雅樂、土井大炊頭、安藤對馬守の三判一通同人に賜り、同七年初めて切米十石を賜り、其後慶安元年加增米十石を下さる、瑞龍院の代即ち、明歷二年春、御鮓所及ひ鹽藏を、岐阜東

材木町より古屋敷河崎喜右衛門扣地へ引移さる、寛文四年拾石を加増され都合三拾石とはなれり、又寛文八年河崎喜太郎なるもの、初めて相役を申付けられ、爾後德川氏代々へ献上せりと云ふ、一説に喜右衛門は後藤才助の家僕の由に付、御鮒所譲遣はす云々とあり。

前段記せし次第なるを以て、此地の鮎鮒は、今に至るまて其名頗る世に高し。

美濃の大垣

美濃大垣と云へは、ろの昔なかゝ繁華の処にして、今日に至るも、世尚之れを唱ふ、もと土岐美濃守の家臣、氏家常陸介國友、美濃大垣六万石の領主たり、織田豐臣を經て、德川氏の所有に歸せしも、既に廢城となり、今は唯た天主閣のみ高く雲表に聳へて、寂しく當時の餘波を止む。

此地の繁華、今は到底岐阜に及はさるも、人家の結構は遽かに岐阜の上に出つ、停車場を距る丁余、秩然一市街を爲す、蓋し西濃の都會なり、戸田全權公使の本宅は、市の中央に在りて北堂今此所に居らる、曩に大垣毎朝新聞社廢して、美濃新報社現はる、美濃は友人牧野氏の主幹となり、龍崎修氏之れか記者たりき、然れとも今は廢して一新聞社なし、予は此地の爲に惜む、唯た此地は錚々たる人物頗る多きを見る、彼の小原鐵心、磯貝靜藏、合川正道及ひ杉山三郎諸氏は何れも當地出身にて、夙に世の知る所、此他記すへきもの少からすと雖も、くだ〳〵しけれは略し[illegible]

金ケ綛

池田郡池野村に、釜ケ谿と稱する所あり、春時櫻花の節は、四方の文人墨客、杖を曳きて此鄉に遊ふ、縱令芳野の花に及ばざるも、また東山道の名所。

●篠谿の梅

篠谿の梅林は、今公園たり、岐阜市の東南、本曾街道を阻つ丁余、瑞龍寺の左傍に在り、滿谿皆楳ならさるはなし、開花の候、雪を鋪に似て風勝殊に奇。

●岐阜の四景

岐阜の四景とは、金華山、長良鵜飼、梅林、及ひ池田の釜ケ谿と云ふ、俚謠に曰く、

岐阜の名所は金華山、長良の鵜飼に梅ばやし、

ズツト西では、オヤ釜ケ谿。

此謠少しく鄙野に失する、嫌ひなきにあらす、然れとも佳人の紅唇に入り、管絃に上るときは、何とのふ優にやさしく聞へて、最と興味あるを覺ゆ。

●福壽亭の掩障

板垣伯、曾て岐阜遭難の際、彼の相原と連累なりとの、嫌疑を受けし、池田豐志智、一日梅林の福壽亭に飲む、淺酌微吟、興に乘し、座側の掩障に書して曰く

丈夫畢竟豈無涙、不灑尋常祖酒中、

竟を揮つて、方に終らむとするや、忽然御上意の聲に接す、豐志智從容、言を放ちて云ふ、事茲に至る、如何樣とも行はれよと、終に縛に就く、今壽亭に掩障の存するを見る。

織田の蛙

稲葉山の北、金華山の麓、公園の邊りに一種奇態の蛙住めり、人呼むて織田の蛙と云ふ、傳へ聞く信長出生の日、曾て此蛙あるを見す、京都本能寺に於て、光秀か爲めに殺害せらし以後之れを見る、蓋し遺根遺る所なく、ろか忘執は遂に化して、此蛙となると、この說もとより信するに足らされとも、織田の蛙となむ云へることなれば、なとか因緣のなからすや蛙なりとて侮るへからす、而して其鳴くや、いと悲しみを含めり、聽くもの爲めに凄愴に堪へす。

板垣伯の遭難地

岐阜公園の隣り、中教院の側らに、板垣伯遭難紀念碑建設の目標あり、周圍草覆ふて、自由の空氣通はす見ゆめり、板垣死すとも自由は死せすとの名言、なほ山童野叟の說く所、然れと自由の空氣は、今何國を吹く、相原尙聚既に地下の鬼となる、生る板垣伯たるもの、血痕淋漓の昔を追懷せは、定めて感慨の情深き幾人、借問す、今昔比較し來らは、冷熱今如何に。

伊奈波公園

稲葉は近比伊奈波と唱へ、文正年間、神戸信孝の家臣、稲葉刑部少輔、濃州稲葉三万石を領すと聞きぬ、伊奈波神社あり山水明媚の絶勝地、公園たり、故長谷部知事の石碑は、治績顯著を以て名高く、園内の水琴亭は、幽靜閑雅をもて稱せらる、且この近傍、碑を列ねて校書の巢窟あり、故に市中杖を曳くものは、概ね此鄕に遊ふ。

●岐阜の枝柿

天正の頃とかや、信濃の國善光寺より神部道屋といふもの、岐阜中新町へ來りて居住を定む、其の後伊勢へ參詣し、神殿にて柿二つ拾ひて下向し、翌年より枝柿を造り初めしに、當時桑名の城主、本多平八郎頻りに賞味せられ、公卿方へ献上杯せしことありしか、爾後諸國の大名より申來りて、遂に岐阜の名物となり、今日に至るも猶之れを營業とするものあり。

●縮緬乾

美濃の干大根、所謂縮緬乾なるものは、其長さ最も延びて、容易に攀にするを得へし、箇は織田信長在城の頃、久屋町、上太桑町の大根屋に命して、造らせしに濫觴れりと云ふ。

●岐阜の魚釣

各國何れの地方に行くも、自由に魚釣りの嬉みはあれども、岐阜縣にては、之れを嚴禁し置けり、故に偶ま魚釣り杯せむとならば、之れが鑑札を願ひ、且つ一方に於ては、漁業組合の突合をも爲さゞるへからす、斯く七面倒臭き話なれば、寧ろ他人の捕獲せしものを、買ふの優れるに若かす、予が濃州に遊びて、數驚を喫せし中の一驚は、實に此の魚釣の至難なるとにてありし。

●不破關

不破郡は西京畿を控へ、北加越を塞き、東南尾濃勢三州の曠野に接し、東西咽喉の地たるをもて、往昔は不破關を置きて、之

れを守らしむ、戰國の世に及ひ、中原鹿を逐ふに方りては、千軍萬馬の馳驅する巷と爲る、殊に關ヶ原の如きは、德川氏三百年の業を創めたる、古戰場にして、何となく奥ゆかしき処あり、近比東海道鐵道、此地を通過せしより、大に舊來の面目を一新して、多少當時の風致を減殺せしを覺ゆ、あな心惜さの限り。

垂井驛

垂井驛は中仙道の名區にして、不破郡の中央に在り、予曾て此地に遊ひ、關ヶ原の昔を思ひ、一應在以降慶長年間の當時を想像して、覺へす悲憤慷慨の涙を濺きたるなりき、且つ思へ、ちく、永享十一年、鎌倉の管領源持氏か、將軍義教の爲めに殺され、其の二子春王(十三歲)安王(十一歲)父の恨を晴さむとて、結城氏朝に依り、下總の古河に旗擧けしも、情けなや、氏朝は一子光久と共に討死し、二王は長尾因幡守の爲めに生捕となり、同年五月十六日、上洛の途次此驛に至り、終に殺害せられしと、而して二王の遺跡は今尙本驛の金蓮寺にあり、古塚草荒れて、蟲露に鳴く、定めて當年の怨恨遺る所なけむ、驛の近傍、源頼朝の二男朝長の墓、同八男義圓及ひ姫常盤等の遺跡あり、吊過するもの涙を灑く、予詩あり、筆の序に記すべし。

埋骨英雄何処山。吾來吊古心逾閑。感深荒驛蕭々路。落日春寒不破關。

南宮神社

南宮神社は不破郡宮代村にあり、慶長五年の頃、一たひ兵火に罹りて、社内の重器概ね灰燼となりしも、其後再設す、明治聖代の今日となりては、國幣神社に例せられ、蒲生某氏之れか宮

司たり、境内は最と幽寂にして、更に紅塵の颺るを見す、身心凄然として、恰かも神威に恐るの心地ろせり、社中今尚往時の刀劍、古黒物を藏む、筠を不破關に更くものは必す此鄉に遊へ。

● 青墓の驛

青墓の驛は赤坂の西、不破郡の東端にあり、曾て繁華の地にして、中仙道の名區たり、其の昔源頼朝、平治の亂に敗北なし、僅に身を以て、此驛に脱れ、愛妾延壽の許に宿りしことあるとかや、事平治物語に詳なれば今敢て贅せす、中仙道を西に向つて發すれは、右傍に義朝手植の茅あるを見る、縱横柵を繞らして、威風森嚴、侵すへからす、蓋し義朝、白旗軍の衰微を觀じ、未來の榮枯如何を卜せむ爲めに、手から之を植へたるものならむか。

源氏榮ゆれば茅たけとなれ

此句今人口に鱠炙せり、百誦して未た厭はす。

頼朝父を慕ふて、單騎此驛に來り、延壽の家に宿りしことあり、又信頼一味の軍卒を携へ、義朝の後を追ふて、此驛に入りしことありて、何れも遺跡を見る。

● 照手の古蹟

横山將監の女照手姫は、父の奸計に因り、吾夫たる小栗判官と、相見ることの叶はさるのみか、相摸灘より、ウツロウ船に幽閉され、常陸の海邊に漂着せしも、腹黒き人の救ふ処となり、流れ流れて此驛に來り、終に一娼家に、果敢なき浮世を歎つ身の上とはなりしも、松柏の操は終始一日の如く、夫を思ふ誠衷は、鬼神をも感動させしものにや、判官紀州熊野より、歸國の途次、

此驛に宿りて、再會の奇遇を物語りしとか、此等の奇談は、予小年の比、阿母の膝下にありて、聽きしことあり、在京の日、講談に、演劇に、之れを見聞せしことあり、蓋し後人附會の說として取るに足らされとも、今日其舊跡を吊過して、當時の事を追想せは、誰か感慨の情なからむ。

もゝしねの美濃路の雪は消るとも
かぐはしき名はなどかけぬべき。

別れてまた嬉しさはありぬへし

こひしきひとにあふばかのをき。

箇は車上通行の際、紙と鉛筆あるに任せ、咏じ出たるものにして、固より取るに足らされとも、特に茲に記載せり。

一說に、照手判官邂逅の奇談は、來驛にあらすして、垂井驛なりと云ふものあり、矧むや講談演劇は、垂井を以て、根據となすをや、然れとも、古老は傳へり、實際青墓にして垂井にあらすと、信に近し此說。

岐阜みやげ終

明治廿七年八月十一日印刷
同　年八月十二日御届

著者兼發行人　法月鋭兒
駿河國有渡郡入江町
入江六十五番地

印刷人　豊田桂
駿河國庵原郡江尻町
江尻四百六番地

印刷所　鶴鳴堂活版所
駿河國庵原郡江尻町
江尻四百六番地

發行所　翠煙吟窩
駿河國有渡郡入江町
入江六十五番地

6

12